

令和 8 年度の外国人留学生選抜（環境科学部）について、以下のとおり予告を変更いたします。

なお、令和 7 年度入学者選抜（大綱）P129 の予告からの変更点は、朱書きで示しています。

【環境科学部】

（１）外国人留学生選抜に係る出願要件について以下のように変更します。

（旧）全学部共通の要件のみ

（新）全学部共通の要件を満たし、かつ、日本留学試験の日本語（聴解・聴読解、読解及び記述）合計 320 点以上の得点を有すること。

（２）外国人留学生選抜に係る合否判定基準について以下のように変更します。

（旧）（１）以下のいずれかに該当する者は不合格とする。

（ア）小論文の配点 100 点のうち、得点が 50 点未満の者

（イ）面接の配点 150 点のうち、得点が 50 点未満の者

（２）（１）を除いた者の中から、日本留学試験、小論文及び面接の総得点の高い順に合格者を決定する。

（３）合格者の最下位者が同点で複数いる場合は、その同点者全員を合格とする。

（新）（１）以下のいずれかに該当する者は不合格とする。

（ア）小論文の得点率が **60% 未満の者**

（イ）面接の得点率が **67% 未満の者**

（２）（１）を除いた者の中から、日本留学試験、小論文及び面接の総得点の高い順に合格者を決定する。

（３）合格者の最下位者が同点で複数いる場合は、その同点者全員を合格とする。